

公営住宅の入居者を募集します

定住促進課

受付期間	5月7日(火)～同月13日(月)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	公営住宅4戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 入居申込書 住宅等状況申告書 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 地方税の滞納がないことを証明する書類 世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地表示は不要) その他必要と認める書類 印鑑 <p>※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意しています。 ※3、4の書類は入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。</p>

●公営住宅

	募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
①	西8号団地A1	西町8丁目4番	・1戸 ・3LDK (67.6㎡) ・19,100円～28,400円	・1985(昭和60)年 ・耐火構造平屋建て ・物置、駐車場1台	<ul style="list-style-type: none"> 調理器(ガス)、灯油暖房機(煙突)、照明設備は各自用意。 自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります
②	西8号団地A2	西町8丁目4番	・1戸 ・3LDK (67.6㎡) ・19,300円～28,700円	・1986(昭和61)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
③	西8号団地A3	西町8丁目4番	・1戸 ・3階3LDK (71.3㎡) ・20,000円～29,800円	・1988(昭和63)年 ・耐火構造3階建て ・物置、駐車場1台	
④	北団地A4	北町3丁目11番	・1戸 ・2階2LDK (66.9㎡) ・21,600円～32,000円	・1993(平成5)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次のいずれかの要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方、又は60歳以上の方 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下の世帯 <p>※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 精神障がい等級1級から3級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 <p>※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。</p>				

注意事項 / 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
室内・室外でペット飼育は認められません。

選考方法 / 入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。

入居期限 / 5月末日 ※期限内に入居することが要件となっています。

敷金 / 家賃の3ヵ月分

連帯保証人 / 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。

お問い合わせ / 定住促進課住まい室 ☎ 82-2111 (内線115、116)

東川町防犯協会(川上隆司会長)、東川町交通安全協会(米田保会長)はそれぞれ、30年度収支決算をまとめました。このほど開いた各協会の総会でともに承認されました。東川町防犯協会は1戸当たり100円、東川町交通安全協会は1戸当たり500円の負担をいただいで活動を行っています。

東川町防犯協会 平成30年度収支決算書

【収入】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	66,282	66,282	0	前年度繰越金
会費	206,000	208,400	2,400	2,084戸×100円
雑入	718	10,060	9,342	神社謝礼・預金利息
合計	273,000	284,742	11,742	

【支出】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
事業費	251,000	222,758	△28,242	防犯ブザー(新1年生) 70,675円 防犯啓発新聞折り込み等 7,452円 防犯パトロール等飲食代 16,651円 特殊詐欺啓発用品購入代 127,980円
会議費	10,000	0	△10,000	
事務費	12,000	17,092	5,092	慰霊祭献花料・会議等案内郵送料 事務用品購入費
合計	273,000	239,850	△33,150	

収入合計 284,742 支出合計 239,850 次年度繰越(円) 44,892
284,742 - 239,850 = 44,892

東川町交通安全協会 平成30年度収支決算書

【収入】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	221,393	221,393	0	前年度繰越金
会費	1,000,000	1,008,000	8,000	一般会員会費 (1,740戸×500円)=870,000円 特別会員会費 (46事業所×3,000円)=138,000円
雑入	607	5,205	4,598	預金利息ほか
合計	1,222,000	1,234,598	12,598	

【支出】 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
事業費	1,054,000	775,409	△278,591	春・秋祈願祭諸費用 35,800円 サポート隊等活動補助金 27,350円 交通安全旗・手旗 140,400円 ポケットティッシュ等啓発資材 192,240円 小学生用交通安全資材 58,617円 新成人用啓発資材 60,480円 安全大会諸費用 96,578円 セーフティラリー補助 54,450円 無事故無違反証明書 630円 交通安全啓発チラシ 108,864円
会議費	10,000	0	△10,000	
事務費	70,000	76,612	6,612	郵送料、手数料ほか
負担金	88,000	88,000	0	旭川東地区交通安全協会連合会負担金
合計	1,222,000	940,021	△281,979	

収入合計 1,234,598 支出合計 940,021 次年度繰越(円) 294,577
1,234,598 - 940,021 = 294,577